

長期エネルギー需給見通し(案)に対する意見

1. 意見提出者 連絡先

- ・会社名及び団体名：特定非営利活動法人気候ネットワーク(本件は団体としての意見です)
- ・所属：同上(担当者・畑直之)
- ・氏名：気候ネットワーク(担当者・畑直之)
- ・会社及び団体所在地：〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル 305号
- ・電話番号：075-254-1011
- ・メールアドレス：tokyo@kikonet.org

2. 提出意見内容

<意見1>

該当箇所：全般

意見内容：今回の長期エネルギー需給見通し案では、関連する情報・データ等の提示が、前回の見通し(2030年のエネルギー需給展望(2005年3月))より後退している。例えば、前回の見通しが本文209ページ・付表11ページなのに対して、今回の案はわずか69ページである。第三者にも検証可能なように、関連する情報・データ等を十分に公開すべきである。

<意見2>

該当箇所：全般

意見内容：2030年見通し・2010年見通しとも、技術を導入し対策を推進するための政策(政策措置)の検討に乏しい。例えば炭素税やキャップ&トレード型国内排出量取引制度の導入など最大限の政策強化が行われ、それによって技術・対策が大幅に進むというシナリオを考えるべきである。

<意見3>

該当箇所：P.14、(2)エネルギー需給推計のための活動指標、素材生産量の予測

意見内容：産業構造が成熟し循環型社会が進行し人口が減少する中で、素材生産量がほぼ現状維持(横這い)という予測は過大ではないか。

<意見4>

該当箇所：P.16、()世界最先端技術メニューと効率改善・導入普及ポテンシャル

意見内容：「更新時に世界最先端の高効率設備を導入」とあるが、素材系製造業の場合、設備の大規模な更新は十数年に1度と考えられる。そうではなく、大規模な更新に至るまでの間にも、後付けの熱回収装置など追加的な省エネ機器を付けられるのではないか。そのような検討も最大限行うべき。

<意見5>

該当箇所：P.21、最大導入ケース()全体、及びP.16~17 前提条件の表

意見内容：「高コストではあるが、省エネ性能の格段の向上が見込まれる機器・設備について、国民や企業に対して更新を法的に強制する一歩手前のギリギリの政策を講じ最大限普及させる」との記述に関連して、3月19日の第7回需給部会参考資料には、「今から2020年までに約52兆円の社会的負担が必要」との記述や2020年の最大導入ケース実現の姿が記載されている。「社会的負担」との表現は曖昧で

あるが、これは企業や国民が更新時に投資する金額を足し合わせただけであり、いわば当たり前の金額にすぎないのに、「極めて大きな負担が課される」という誤解を生じかねないものであり、問題である。また、この参考資料の項目の示し方は部分的であり、全容が分からない。これらの点について、十分に説明を行うべき。

<意見 6>

該当箇所：P.21、 最大導入ケース（ ）全体

意見内容：部門別では、エネルギー消費の大きい産業界（エネルギー転換を含め 59 百万 KL）よりもエネルギー消費の小さな業務・家庭（71 百万 KL）の削減が大きい。産業界（産業・エネルギー転換部門）の省エネ（エネルギー効率向上）の検討が十分ではないと考えられる。さらなる検討を行うべき。

<意見 7>

該当箇所：P.22～23、 業務部門、 家庭部門、及び P.17、想定を表

意見内容：機器の効率改善が見込まれているものの、「最大導入」になっているか不明である（例えば小型化が抜けている可能性がある）。また例えば、新築建物の省エネ断熱性能の向上は、3月19日の第7回需給部会参考資料によると、省エネ断熱基準適合率が最大導入ケースでも住宅で8割程度（2020年）ビルで8～9割程度（同）とされており100%適合になっておらず、しかもその基準は1999年基準のままであり、到底「最大導入」とは言い難い。

他部門を含め、「最大導入」の中身を明示し、真に最大導入になるよう、不十分な部分は強化すべきである。

<意見 8>

該当箇所：P.23、及び P.25～28、運輸部門

意見内容：運輸部門で、自動車対策について小型化が抜けている。「最大導入」なら、小型化も想定すべきである。政策的に、例えば自動車関連税制の適切な制度設計（現行制度よりも小型で燃費の良い車を軽課し大型で燃費の悪い車に重課する方向で制度変更するなど）を行えば、経済的手法で無理なく誘導・推進できる。

<意見 9>

該当箇所：P.22～23、及び P.25～28 最終エネルギー消費部門の燃料転換

意見内容：最終部門の燃料転換は運輸の一部以外に言及がない。（たとえエネルギー効率は変わらないとしても）CO₂削減の観点から燃料転換を進めるべきであり、例えば産業部門における熱利用のエネルギー源を石炭から天然ガスに転換するなど、その方向性を示すべきである。

<意見 10>

該当箇所：P.24、最終エネルギー消費の試算結果

意見内容：最大導入ケースでも最終エネルギー消費量の減り方が小さいと言える。全体では、最大導入ケースでも2020年に1990年比9%増加、2030年に90年比2%増加である。産業部門は最大導入ケースでも現状固定ケースでもほとんど変わらず、また90年比削減率でも3%減にすぎない（2030年最大導入ケース）。削減の多くは民生・運輸部門でなされる形になっている。産業部門を中心に、省エネ（エネルギー効率向上）が十分とはいえないと考えられ、省エネ（エネルギー効率向上）を強化する方向で検討し直すべき。

<意見 11>

該当箇所：P.29、（ ）原子力の推進、及び P.30、発電電力量の表

意見内容：原子力の短所に触れるべきである。特に放射能を扱い放射性廃棄物が必ず発生するという極めて大きな環境負荷から逃れられない点を踏まえるべきであり、中長期的に縮小して行くべきものと考ええる。

原子力の設備容量は約 1200 万 kW の増加が見込まれている。計画中が 13 基あるので想定 9 基新設は達成可能とあるが、2030 年まで廃炉がないというのは考えにくい。廃炉の想定を含めて設備容量の詳細を明らかにすべき。

また、設備利用率は「約 80%程度」と高い想定になっているが、近年の現状は 6~7 割程度であり、安全性を考慮し余裕を持った想定に見直すべき。

<意見 12>

該当箇所：P.29、() 発電効率の向上

意見内容：石炭ガス化複合発電（IGCC）等の高効率発電整備（「設備」の誤植か）の導入で発電効率をストックベースで約 3%向上とある。しかし、現状において、平均発電効率の約 40%程度に対し、先進型コンバインドサイクルなど最新設備を導入した最先端の大型火力発電の効率は既に 50%を超えている。2030 年までには 20 年以上あり置き換えや改良でストックベースの改善も進むと考えられるので、3%しか効率向上できないということはないのではないかと検討し直すべき。

<意見 13>

該当箇所：P.29、() 電源の運用方法の調整、及び P.30、発電電力量の表

意見内容：単位当たり CO2 排出が多く温暖化対策の観点から縮小すべき石炭が、最大導入ケースで LNG 火発より発電電力量が大きく（1990 年の約 2 倍）、設備利用率も LNG 火発より高いのは問題である。温暖化対策の観点から石炭火発は大幅に抑制・削減する方向とすべきである。「電源の運用方法の調整」では温暖化防止（CO2 削減）の観点から不十分である。

<意見 14>

該当箇所：P.30、発電電力量の表など

意見内容：発電電力量の大きさは、最大導入ケースでも 2030 年に 1990 年比 21%増、2005 年比 10%減にとどまる。産業構造が成熟し循環型社会が進行し人口が減少する中で、需要側の省エネ（省電力）が進展すればより小さくなるものと考ええる。

また、いわゆる新エネルギーは最大導入ケースでも 2020 年に発電電力量の 2%、2030 年に同 4%にとどまる上、最大導入・努力継続・現状固定の各ケースで同じというのも理解しにくい。少なくとも最大導入ケースではさらなる導入を見込むべきである。

<意見 15>

該当箇所：P.31、新エネルギー

意見内容：最大導入でも 2030 年に一次エネルギーの 7%であり、大規模水力と合わせて 11%である。また個別には、例えば、風力は 2010 年目標 134 万 kl（追加対策シナリオ上位ケース）に対し、2030 年の最大導入ケースでも 269 万 kl とその 2 倍程度にとどまっている。また、「その他」の熱（太陽熱、黒液・廃材など）は 2010 年目標 764 万 kl（同）に対し、2030 年は最大導入ケースでも 716 万 kl とかえって減少しており、黒液・廃材のベースとなる紙・板紙の生産は横這いなので、太陽熱が減ると見ていると思われる。すべての自然エネルギーについて、より意欲的な真に最大限の導入を見込むべきである。

<意見 16>

該当箇所：P.32、試算結果 一次エネルギー国内供給の見通し

意見内容：一次エネルギー供給のエネルギー構成と全体の大きさを再検討すべきである。

全体は、最大導入ケースでも 2020 年に 1990 年比 10% 増加、2030 年に 90 年比 4% 増加と大きな水準となっている。産業構造が成熟し循環型社会が進行し人口が減少する中で、需要側の省エネ（エネルギー効率向上）が進展すればより小さくなるものとする。

2020 年段階の燃料構成（最大導入ケース）は、現状から石炭・天然ガスが微減で原子力が増える。また 2030 年段階（同）では、2020 年から化石燃料は微減だが原子力は横這いとなっている。原子力は現時点から 4 割以上の増加であり、現実的とはいえない。新エネルギー等は、2010 年の追加対策シナリオ上位ケースの 2400 万 kJ（一次エネルギーの 4%）から、最大導入ケースでも 2020 年に 2600 万 kJ（同 5%）、2030 年に 3800 万 kJ（同 7%）に増えるのみである。温暖化問題や他の環境問題への対応などからして、自然エネルギーを大幅に拡大し、化石燃料の中では石炭を抑制・削減し天然ガスを中心に活用し、原子力は中長期的に縮小して行く方向で構成を見直すべきである。

< 意見 17 >

該当箇所：P.32、試算結果 エネルギー起源 CO2 排出量の見通し

意見内容：最大導入ケースでも CO2 排出量が 2020 年に基準年総排出量比 3%、2030 年に同 13% しか減らない。温暖化防止の観点から極めて不十分である。需要側の省エネ強化と、石炭の抑制・削減、自然エネルギーの大幅拡大などで、さらなる削減をはかるべきである。

< 意見 18 >

該当箇所：P.61 (a) 自主行動計画の推進・強化（供給・転換部門）1．電気事業者による自主行動計画、及び P.69 (5) エネルギー起源 CO2 排出量

意見内容：P.61 には「京都メカニズムの活用による京都議定書上のクレジット（排出削減量）の獲得」が含まれており、電力分野は京都メカニズムクレジットを含む CO2 排出原単位を用いているが、実際の日本国内の原単位とは異なるので、国内のエネルギー需給見通しの検討には不適切であり、京都メカニズムクレジットを除いた、国内での実際の電力 CO2 排出原単位を用いるべきである。また、P.69 の(5) エネルギー起源 CO2 排出量の表についても、電力分野などの自主行動計画の京都メカニズムクレジットを除いたものとするべきである。

< 意見 19 >

該当箇所：P.65、原子力設備利用率に関する記述、及び P.68～69、設備容量・発電電力量の表

意見内容：設備容量と発電電力量からすると原発設備利用率は約 83% 程度と計算されるが、現在の諸状況からして実現不可能なことは明らかである。P.65 の記述で「6 割前後と想定される」と認めながら、「現在公表されている最新の供給計画における電源構成をもとに算定」することは理解し難い。今般 4 月 8 日に経済産業省が発表した 2007 年度の設備利用率が 60.7% であったことからしても、「6 割前後」が現実的で妥当である。改めるべき。

以上